

被災された方の支援と相談窓口一覧

【令和3年9月30日現在】

区分	内容	相談窓口	問い合わせ先
ごみなどの処分に 関すること	災害ごみ	環境クリーンセンター	☎0824-66-3449
	汚泥	環境クリーンセンター	☎0824-66-3449
り災証明 などに関 すること	り災証明（自然災害によって、建物に生じた被害の程度を証明するもの）	課税課	☎0824-62-6124
	被災証明（家財や塀・門などの工作物、車両などの被災について、届出がされたことを証明するもの）	課税課	☎0824-62-6124
見舞金の 支給など に関する こと	三次市災害見舞金	社会福祉課	☎0824-62-6146
	広島県災害見舞金	社会福祉課	☎0824-62-6146
	被災者生活再建支援金	社会福祉課	☎0824-62-6146
融資に関 すること	災害援護資金	社会福祉課	☎0824-62-6146
	母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度	子育て支援課	☎0824-62-6148
	三次市自然災害対策工事資金融資	危機管理課	☎0824-62-6265
	三次市自然災害対策工事資金利子補給金	危機管理課	☎0824-62-6265
	生活福祉資金（緊急小口資金）特例貸付	三次市社会福祉協議会	☎0824-63-8975
住まいに 関すること	家屋などの消毒	環境政策課	☎0824-62-6136
	公営住宅等の一時提供	財産管理課	☎0824-62-6161
	住宅金融支援機構災害復興住宅支援	（独）住宅金融支援機構	☎0120-086-353
	住宅金融支援機構宅地防災工事資金融資	（独）住宅金融支援機構	☎0120-086-353
	建築確認申請等手数料の免除	都市建築課	☎0824-62-6385
	住宅の応急修理（災害救助法）	都市建築課	☎0824-62-6385
	宅地造成工事許可申請手数料の免除	都市建築課	☎0824-62-6385
	被災住宅及び建築物の復旧等に関する建築相談	都市建築課	☎0824-62-6385
学校に関 すること	県立広島大学の授業料の減免	公立大学法人県立広島大学	在籍している各キャンパス教学課
	県立高等学校の授業料等の減免	広島県教育委員会 教育支援推進課	☎082-222-3015
	私立高等学校などの授業料等の減免	通学している私立高等学校など	
	大学生等を対象とする奨学金の緊急採用・支援金（10万円）、減額返還・返還期限猶予	日本学生支援機構（JASSO）	☎03-6743-6011
	高等学校等奨学金（被害による家計急変で就学が困難	広島県教育委員会	☎082-513-4996

	な場合)	教育支援推進課	
	三次市教育奨学金（返還猶予）	文化と学びの課	☎0824-62-6182
	教科書・教材・学用品の給与	学校教育課	☎0824-62-6344
	義務教育児童・生徒の就学援助	学校教育課	☎0824-62-6184
税金の減免等に関すること	国税の減免・納期延長・納税猶予	三次税務署	☎0824-62-2721
	県税の減免・納税猶予	広島県北部県税事務所	☎0824-63-5181
	市税の減免・納期延長	課税課	☎0824-62-6122
	市税の納税猶予	収納課	☎0824-62-6127
減免・納期延長等に関すること	介護保険料の減免	市民課	☎0824-62-6134
	介護保険料の納付猶予	収納課	☎0824-62-6127
	介護保険サービス利用負担額の減免	高齢者福祉課	☎0824-62-6387
	養護老人ホーム費用徴収金の減免	高齢者福祉課	☎0824-62-6145
	国民健康保険一部負担金の減免	市民課	☎0824-62-6134
	後期高齢者医療一部負担金の減免	市民課	☎0824-62-6134
	国民健康保険税の減免・納期延長	課税課	☎0824-62-6122
	国民健康保険税の納税猶予	収納課	☎0824-62-6127
	後期高齢者医療保険料の減免	市民課	☎0824-62-6134
	後期高齢者医療保険料の納付猶予	収納課	☎0824-62-6127
	国民年金保険料の免除	市民課	☎0824-62-6134
	障害福祉サービス利用者負担額の減免	社会福祉課	☎0824-65-2051
	補装具に係る利用者負担額の減免	社会福祉課	☎0824-65-2051
	障害基礎年金等の支給に係る所得制限の適用除外	三次年金事務所「お客様相談室」	☎0824-62-3107
	母子・父子・寡婦福祉資金償還金の猶予	広島県北部厚生環境事務所	☎0824-63-5181
	保育利用料の減免	子育て支援課	☎0824-62-6147
	放課後児童クラブ負担金の減免	文化と学びの課	☎0824-62-6182
	各種証明手数料の免除（被災に伴う諸手続きに必要な住民票等の交付手数料）	市民課（住民票等）	☎0824-62-6138
		課税課（所得証明等）	☎0824-62-6122
		収納課（納税証明等）	☎0824-62-6127
	水道料金の支払猶予	水道課	☎0824-62-4843
	下水道事業受益者負担金及び下水道事業分担金の徴収猶予	下水道課	☎0824-62-6151
	下水道使用料の猶予	下水道課	☎0824-62-6151
児童扶養手当・特別児童扶養手当	子育て支援課	☎0824-62-6148	
各種相談	精神的不安・ストレスに対する心のケア相談や情報提供	健康推進課	☎0824-62-6257
		広島県立総合精神保健福祉センター	☎082-884-1051
	健康に関する相談	健康推進課	☎0824-62-6257

	生活保護に関する相談	社会福祉課	☎0824-62-6146
	子ども、女性のことについて、不安や悩みなどの相談	子育て支援課相談室	☎0824-64-6011
		健康推進課	☎0824-62-6257
	教育相談	こども応援センター	☎0824-65-0277
	弁護士による豪雨災害相談	広島弁護士会	☎082-502-0612
	消費生活に関する相談	(独)国民生活センター	☎0120-7934-48
		三次市消費生活センター	☎0824-62-6222
	心配ごと相談	三次市社会福祉協議会	☎0824-63-8975
	高齢者に関する相談	三次市地域包括支援センター	☎0824-65-1146
	障害者・障害児に関する相談	三次市障害者支援センター	☎0824-65-1131
	生活困窮に関する相談	三次市生活サポートセンター	☎0824-65-1180
その他	ボランティア.	三次市社会福祉協議会	☎0824-63-8975
	運転免許証の再交付等	広島県警察本部	☎082-228-0110